

予算常任委員会

令和5年6月14日（水）

予 算 常 任 委 員 会

定例会名 令和5年第2回定例会
招集日時 令和5年6月14日(水) 午前10時開会
招集場所 市役所 第3会議室

出席委員 11名

委 員 長	黒 木 のぶ子
副 委 員 長	塚 原 正 彦
委 員	須 藤 京 子
〃	小松崎 伸
〃	山 本 伸 子
〃	池 辺 己実夫
〃	伊 藤 裕 一
〃	鈴 木 勝 利
〃	大 森 和 夫
〃	加 藤 政 之
〃	高 嶋 基 樹

欠席委員 なし

出席説明員

副 市 長	滝 本 昌 司
市長公室長	滝 本 仁
経営企画部長	二野屏 公 司
総 務 部 長	飯 野 喜 行
市 民 部 長	小 川 茂 生
保健福祉部長	渡 辺 恭 子
環境経済部長	大 徳 通 夫
建 設 部 長	長谷川 啓 一
教 育 部 長	吉 田 茂 男
会 計 管 理 者	関 達 彦
経営企画部次長兼 財 政 課 長	糸 賀 修
政策企画課長	淀 川 欽 市

デジタル推進課長	大町泰介
総務部次長兼 人事課長	本多 聡
契約検査課長	門倉史明
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉田充生
教育委員会次長兼 スポーツ推進課長	高橋頼輝
文化芸術課長	木本 拳周
保健福祉部次長兼 医療年金課長	石野 尚生
保健福祉部次長兼 高齢福祉課長	宮本史朗
社会福祉課長	石塚 悟
こども家庭課長	長江弘美
保育課長	糸賀崇子
健康づくり推進課長	野口信子
環境経済部次長兼 商工観光課長	神戸千夏
農業政策課長	後藤勇雄
庶務議事課長	飯田晴男

議会議務局出席者

書	記	池邊喬一
〃		宮田夏海
〃		安藤哲也
〃		大野由光
〃		宮田 修
〃		椎名紗央里
〃		田上洋子

令和5年第2回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 予算常任委員会

議案第 35号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

午前9時57分開会

○黒木委員長 おはようございます。

ただいまから、予算常任委員会を開会いたします。

先日開かれました予算常任委員会におきまして、私、黒木が委員長に就任いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

着座にて委員長としての御挨拶を申し上げたいと思います。

予算というのは、本当にこれから執行する大事な予算の審議でございますので、皆さんしっかりと慎重審議の上、皆さんの御意見または質疑等をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、副委員長には塚原委員が就任いたしましたので、御挨拶をお願いいたします。

○塚原副委員長 塚原でございます。勉強させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○黒木委員長 それでは、本委員会に付託されました案件の審査は分割して行います。

まず、教育委員会所管の補正予算に係る案件について審査を行います。

本委員会に付託されました教育委員会所管の案件は、

議案第35号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第35号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第35号について提案者の説明を求めます。教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 教育企画課吉田です。よろしくお願いいたします。

議案第35号の教育企画課所管の補正内容について御説明いたします。

議案書12ページ、13ページを御覧ください。一番下のボックスになります。

款10教育費項5社会教育費目1社会教育総務費0138民間児童クラブの運営を支援する3万9,000円の歳出増となっております。こちらは令和4年度の事業費精算に伴う国庫返還金の計上です。民間児童クラブで働く支援員に対する処遇改善補助金ですが、支援員が2名途中退職ということで基準額が減額となったことによる国への返還金でございます。

次に、その下の0141物価高騰に対する民間児童クラブの運営を支援する11万1,000円の増額となっております。これは物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある民間児童クラブに対して事業継続支援として物価高騰対策補助金を交付するものです。職員手当等ということについては補助金事務に係る市の職員の時間外勤務が生じるための増額1万6,000円、それと物価高騰対策補助金（民間児童クラブ分）ということについては、物価高騰による光熱費の計上で事業者の負担軽減を図るものです。

以上です。

○黒木委員長 執行部からの説明は終わりました。

これより議案第35号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。須藤委員。

○須藤委員 それでは、ちょっと質問させていただきます。

今回の物価高騰に対する民間児童クラブの支援ということでは了解をいたしました。

まず、この物価高騰に対する国からのこういうものを含めた地方創生臨時交付金ということですが、これは3月の29日に事務連絡があった分としての計上なのか、それとも令和5年度に行っているけれども令和4年度の積み残しの分として出てきていたものを令和5年度にこうした臨時交付金が交付されるということで上がってきたのか、その辺を伺いたと思います。それで、あともう一つが、この令和5年度に臨時交付金対応の事業内容、この中には推奨事業というのがあります、その中にはエネルギー食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援ということで、学校給食費の支援なども事業としてこの交付金の対象となるということで事務連絡があったはずですが、こうした学校給食に対する、牛久市としてもその軽減策としてこれを活用するという考えは検討されたのかどうかということについて伺います。

○黒木委員長 教育委員会次長兼教育企画課長。

○吉田教育委員会次長兼教育企画課長 財源につきましては、教育委員会からお話しするものかはっきり分かりませんが、給食のほうですか。

○黒木委員長 歳入ではないですよ。もう一回須藤委員。

○須藤委員 すみません。説明がちょっと足りなかったと思います。

歳入、この臨時交付金が入って10分の10で、実はこうした事業が行われているということは御存じだろうと思うんですが、そうした歳入についてはもちろん財政担当に伺えますからいいですが、こうしたものが使えるというようなことで、各市町村はいろいろな事業を上げなさいという事務通達があったと思うんです。それに併せて、こうした5年度の事業として計画されたのかなというふうに思うと、この臨時交付金の推奨事業の中にはさっき申し上げたように、学校給食費等の支援というのも含められているわけです。そうすると、こちらの今上がっているものとしては分かっていますけれども、それも検討された上で、こちらのほうが重要であるというようなことで判断されて今回の事業決定に至ったのか、その事業決定に至る段階での学校給食の問題はどうだったのかということをお伺いしたいということでございます。

○黒木委員長 よろしいですか、教育部長。

○吉田教育部長 教育委員会吉田でございます。よろしくお願いいたします。

学校給食費の今年度の予算措置につきましては、通常の部分とは別の物価高騰分について、当初予算の中で全て一応見させていただいたという経緯がございます、その中で対応ということで済んでいるものですから、物価上昇分の財源を今回の交付金に充てるかどうかという判断は、財源調整のもとでの判断ということで理解しております。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 それでは、当初予算の中にそれを見込んでいるからということでしたけれども、牛久市の、いいです。ちょっと一般質問に近くなってしまうので、いいです。はい、終わりです。

○黒木委員長 答弁はいらないですね。はい。

続いて、質疑のある方、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようなので、以上で教育委員会所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。それでは、10時10分といたします。

午前 9時58分休憩

午前10時10分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、経営企画部、総務部等所管の補正予算に係る案件について審査を行います。

本委員会に付託されました経営企画部、総務部等所管の案件は、

議案第35号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第35号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第35号について提案者の説明を求めます。経営企画部次長兼財政課長。

○糸賀経営企画部次長兼財政課長 財政課糸賀です。よろしくお願いいたします。

議案第35号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）のうち財政課所管の補正の内容につきまして御説明いたします。

予算書6ページ、7ページを御覧ください。

款19項2目1の財政調整基金繰入金につきましては、牛久市一般会計補正予算の予算調整の結果、7,337万1,000円を財政調整基金から繰入れするものでございまして、これによりまして、財政調整基金の残高見込みにつきましては26億9,212万円となります。

以上です。

○黒木委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 政策企画課淀川です。どうぞよろしくお願いいたします。

同じく、議案第35号のうち、政策企画課所管の部分につきまして御説明をさせていただきます。

まず、歳入につきまして補正予算書6ページ、7ページを御覧いただきたいと思っております。

款15国庫支出金項2国庫補助金目1総務費国庫補助金節1総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の3億3,000万4,000円となります。

今回の補正予算に計上いたしました電力・ガス・食料品等価格高騰対策として、低所得世帯を対象とした重点支援給付事業のほか、価格高騰の影響を受けた事業者への補助金交付など10事業に充当するものとなります。

続きまして、歳出になります。

補正予算書 8 ページ、9 ページを御覧いただきたいと思います。

款 2 総務費項 1 総務管理費目 1 0 自治振興費節 1 8 負担金補助及び交付金 0 1 1 3 公共交通事業者を支援するの 4 7 0 万円になります。

この事業は、先ほど歳入で御説明した臨時交付金の対象事業としまして、市内に発着地がある 3 路線を有するバス事業者に対して 1 路線当たり 1 0 0 万円、市内に営業所があるタクシー事業者に対し 1 台当たり 5 万円を燃料費高騰等への支援として支給するものとなります。

政策企画課所管事業の説明は以上となります。

○黒木委員長 デジタル推進課長。

○大町デジタル推進課長 デジタル推進課大町です。よろしく申し上げます。

同じく、議案第 3 5 号一般会計補正予算のうち、デジタル推進課担箇所について御説明いたします。

議案資料 8、9 ページを御覧ください。

歳出になります。款 2 総務費項 1 総務管理費目 9 電子計算費 0 1 0 4 コンピュータとその周辺機器を管理する 1 4 9 万 6, 0 0 0 円になります。

こちら、令和 5 年 1 0 月以降におけます生活扶助基準額の見直しによる生活保護システムの改修費として計上してございます。

説明は以上になります。

○黒木委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 おはようございます。人事課本多です。よろしくお願ひいたします。

同じく議案第 3 5 号一般会計補正予算人事課所管の予算につきまして、2 点ほど御説明させていただきます。

まず、1 点目ですが、予算書 8 ページ、9 ページ、款 2 総務費項 1 総務管理費目 1 一般管理費 0 1 0 3 職員の給与服務管理する 1 5 3 万 4, 0 0 0 円。

続きまして、すぐ下です。0 1 1 3 入札参加資格を管理する 1 5 3 万 3, 0 0 0 円。

同じページ下のほうになります。

款 2 総務費項 1 総務管理費目 5 会計管理費 0 1 0 1 各会計の出納を正確かつ迅速に管理する 1 5 3 万 4, 0 0 0 円。

ページ飛びまして、予算書の 1 2 ページ、1 3 ページ、款 1 0 教育費項 5 社会教育費目 1 社会教育総務費 0 1 3 2 事業名、文化芸術活動を展開する 1 5 3 万 3, 0 0 0 円になります。

それぞれ人事課、契約検査課、会計課、文化芸術課において、障害を持つ方を対象に会計年度任用職員として雇用するための増額補正予算となります。地方公共団体は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づき、自ら率先して障害者を雇用するとともに、障害者の雇用について事業主その他国民一般の理解を深めることとされており、障害者雇用率に基づき算定される数値が基準を下回らないよう計画的に雇用する義務がございました。

今般、法律施行令の改正に伴う来年4月1日からの障害者雇用率の引上げを背景として、障害を持つ方の社会参加を積極的に推進していくことを目的に、障害者枠4名の会計年度任用職員を雇用するため、予算の増額をするものでございます。

続きまして、予算書8ページ、9ページに戻ってください。

款2総務費項1総務管理費目1一般管理費0120会計年度任用職員等の社会保険等公務災害補償を管理する110万6,000円の減額です。こちらにつきまして、予算書12ページ、13ページを御確認してください。

款10教育費項5社会教育費目2生涯学習センター費0101生涯学習センター費・職員給与関係経費110万6,000円、こちら増額になります。

共済制度の適用範囲が再任用職員にも拡大されたことに伴い、会計年度任用職員等の社会保険と公務災害補償を管理する、から対象職員の対象職員の支出科目である生涯学習センター費・職員給与関係経費に予算額110万6,000円を組み替えるものでございます。

以上でございます。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

それでは、これより議案第35号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

人事に関してお伺いしたいと思います。

今、障害者雇用ということで4名になっておりますが、現在の障害者の雇用率は何%であり、それは法定の雇用率に対してどれだけになっているのかということをお伺いしたいと思います。そして、それぞれ障害者を雇用するというので、どういった内容の業務を行う予定になっているのか、それぞれ4課あると思いますけれども、そこら辺をお伺いしたいと思います。そして、この4名を雇用することで雇用率が何%になり、それは令和6年の4月からの雇用率のアップに対応しているものになっているのかどうかということをお尋ねいたします。

○黒木委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 まず、現在の障害者で雇用されている職員に関しましては10名ほどおります。市の4月1日現在ですが、障害者雇用率に関しましては2.34%となっております。法定のほうですけれども、今年度に関しましては2.6%が基準になっています。法改正の関係で令和6年4月1日から3.0%になるんですが、経過措置として令和8年6月30日までは2.8%でいいという改正がなされます。

続きまして、今回募集をかけている内容ですけれども、まず、人事課のほうでは会計年度任用職員ということもございまして、性質上、補助的業務ということで、教職員の給与福利厚生に関する事務ですとか共済組合、職員互助会に関する事務などを行っていただくのに募集をかけました。契約検査課に関しましては、文書の管理に関する事務、工事等の契約に関する事務補助、工事等の入札結果の公表に関する事務補助などです。会計課ですが、伝票整理業務、支払い収入集計業務、消耗品備品に関する業務などです。文化芸術課に関しましては、文化芸術団体支援事務

の補助、イベント企画、広報等の事務補助、電話窓口対応の業務となっております。

最後に、4名雇用いたしますと、6月1日現在の職員数が母数になっておりますので、それを基準として考えたときに今回4名採用しますと、予定では2.96人になるということで一応算出はしております。

以上でございます。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 今、お伺いいたしました障害者の方が働きやすい職場ということで、職場で働き出しても長く続けて働いていただくための働きやすい環境づくりとして、人事課として各部署にお願いしていることがありましたらお尋ねしたいと思います。

○黒木委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 障害を持った方は当然健常な方と違いまして、仕事をする中ではいろいろ不便に関することもございますし、例えば、目の不自由な方、耳の不自由な方等が入りましたら、周りの職員の理解なども必要となってきます。そういった中では、例えば、新規採用職員向けには障害者との対応、一緒に働くに当たっての認識とか理解を深めるために研修は行っております。採用をした際には、こういった障害を持っているということは必ず課のほうには伝えて、こういう配慮が必要だということは理解していただくようにはしております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 その中で、障害者の方々が働きやすいために改善していくために相談体制みたいなものはどうなっているのでしょうか。

○黒木委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 体制組織だった何かこう体制を組んでいるわけではないですけども、障害者の方からの相談に限らず、様々な職員からの相談事項というのが人事課に寄せられておりますので、まずは、もちろんその配属になった課の課長に相談がいかかもしれません。課長のから人事課に上がってくるというケースもございますし、人事課に直接来てお話をされていくということもございます。そういうところは、なるべく人事課に相談が受けやすいような雰囲気づくりとかそういったものはしていくようには努めてまいります、体制ということで何か確立したものは特にはございません。

○黒木委員長 ほかに質疑、意見のある方ございませんか。鈴木委員。

○鈴木委員 今の障害者雇用に関連してお聞きしたいんですけども、障害者雇用の採用基準というのはどのようになっているのか、ちょっと教えていただきたいんですけども。例えば、採用をどのようにするのか、普通に学科試験を受けるのか。

○黒木委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 今回の会計年度任用職員に関して申し上げますと、ほかの会計年度任用職員の採用と同じように面接の試験を基本としております。前もってプロフィールを上げておいていただいておりますので、その中身を確認した上で面接をしております。正規の職員、

常勤の職員に関しましては、学科の試験と面接、集団の作業等で作業を決めております。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 もう一つ聞きたいんですけども、障害者というのは、知的、それから身体的や精神的な障害があると思うんですが、この辺においては特に区別はなく採用されているのかどうかお聞きしたいと思います。

○黒木委員長 総務部次長兼人事課長。

○本多総務部次長兼人事課長 募集に当たりまして、障害の種別を特定しての募集というのができないものですから、そこは関係なく、精神の方も身体の方も募集があったら応募できるような形を取らせていただいています。

○黒木委員長 ほかに、質疑、御意見のある方ございませんか。須藤委員。

○須藤委員 まず、歳入のほうで伺いたいと思いますけれども、総務管理費補助金で新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金が物価高騰対策の部分として国からの補助金が上げられたものですが、この10分の10で上げられている事業名がどれであるのかということ、それぞれのところで電力・ガス・食料品等というふうになっている事業がこれに対応するのかというのをまず1点確認をしたいと思います。

それから、今回上がった国からの交付金に対応する事業についてですけれども、これは御存じのように令和5年の3月29日に国からの事務連絡ということで、臨時交付金における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の活用についてということで、国が増額してきたということで拡大されたと思っているんですけども、これに対応したものであるのかということ伺いたいと思います。それで、臨時交付金の推奨している事業でいいますと、生活者支援や事業者支援というのが上がってきているわけですが、5月29日に申込みを受けるというものについては令和4年度のコロナ対応というように上がってきたものでいいらっしゃいますけれども、今回のこの補正事業というのはどういうところから出てきたものなのかということと、3月29日に事務通達があったものに対応しているものなのかということ伺いたいと思います。それでなおかつ、先ほど教育委員会に伺ったんですけども、今回の市町村における推奨事業としては物価高騰に対して子育て世帯への支援ということで、学校給食費の支援というのもまた上がってきているんです。その件を教育委員会に聞いたら、もう当初予算に既に上げているということで、これに対応しているかどうかは財政の問題であるというような感じのお話を伺ったので、例えば、当初予算に上がっているもののほかに、またこういうふうに交付金が国のほうで措置してきたものについては同じ枠であってもまた別途、当初予算に上げているからといって補正予算で上げるということに対して牛久市としては考えていないのか、新たな事業名で上げてきたものについて財政対応していくという考えなのか、というその点を確認したいと思います。

○黒木委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 お答えをいたします。

まず、歳入にありましたコロナ交付金の対象事業ということでございます。予算書に沿って御説明をさせていただきます。

10事業に充当というふうに御説明をさせていただいております。

まず、8ページ、9ページを御覧いただきたいと思います。

歳出、総務費、総務管理費、自治振興費、先ほど御説明をいたしました、0113公共交通事業者を支援するの470万円です。

続いて、その下の段、民生費、社会福祉費目1の社会福祉総務費のうち、0121電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給するの事業です。

続いて、同じ表の2老人福祉費0113物価高騰に対する介護施設等の運営を支援する。

続いて、その下、4障害福祉総務費0115物価高騰に対する障害福祉施設等の運営を支援する。

続いて、10ページ、11ページに移ります。

民生費児童福祉費保育園費のうち、0111物価高騰に対する民間保育園の運営を支援する。

続いて、4衛生費保健衛生費目1の保健衛生総務費のうち、0121物価高騰に対する医療機関の運営を支援する。

その下の表になります。農林水産業費農業費農業振興費0111物価高騰に対する認定農業者等の運営を支援する。

続いて、商工費商工業振興費のうち、0108物価高騰に対する運送事業者等の運営を支援する。

続いて、次のページ12ページ、13ページに移ります。

10教育費4幼稚園費1幼稚園費のうち、0107物価高騰に対する民間幼稚園の運営を支援する。

その下の表になります。教育費社会教育費社会教育総務費のうち、0141物価高騰に対する民間児童クラブの運営を支援するの10事業が対象の事業となっております。

続きまして、国からの通知、令和5年3月29日の事務連絡に対応しているものかというところの御質問と思いますが、今回、補正予算で上げているものにつきましては、この通知を受けて事業を起こしているものになります。

3つ目の御質問も同様になりますけれども、この物価高騰の重点交付金という枠組みの中で示されたものに対して牛久市として今年度の事業として計上したという形になります。内容につきまして、一昨年の物価高騰に対する事業者支援というところが交付金の中に設定されましたので、その時点で各事業者への支援であるとか、学校の給食も含めてですけれども、そういったところに対応しておりましたので、おおむねそれを継続するような形にはなっておりますが、その趣旨で計上したものとなっております。

続きまして、学校給食の部分になります。学校給食の物価高騰分ということで、昨年度も交付金の対象として実施をさせていただいております。今年度は、当初でまだ交付金の明確な案内がなかったものから、今年度も引き続き物価高騰分は公費で負担するという方針のもと、当初予算に計上したものとなっております。現時点のこの交付金の扱いとしましては、今回の補正予算に上げたもののほか、当初予算に上げました学校給食の物価高騰分、当初予算では財源として

はまだ交付金は含んでいなかったんですけれども、この交付金を充てる形で交付金の実施計画として組んでいくというような形としております。

以上です。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 答弁は理解いたしました。そうすると、またこの交付金10月にも新たな募集があるだろうと、実施計画に合わせて各市町村から募集というのは適切な言葉かどうかちょっと分かりませんが、そうすると、去年に続いて今年も給食費の問題に関わりますと、国の補助金対象のメニューの中に入っているわけです。そうすると、当初の予算の中に見込んでたものがあるけれども、またさらに枠は広がるわけです、今年度の中で。そうすると、ここにもう少し積み増しをするという考え方は、牛久市は取れるものなのかどうなのか、新たな事業でないとできないのか、この点について伺いたいと思います。

○黒木委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 答えをいたします。

現在、交付金として牛久市に配分されている交付限度額というふうに呼んでいますけれども、そちらが低所得者の給付金を含めまして、全額で3億5,258万4,000円。こちらが牛久市の限度額として示されております。今回補正予算に計上させていただいた分と給食費、物価高騰分対応ということで当初予算に上げたもの、こちらを積み上げますと、この限度額を超える額の計画を今組んでおります。本年度の10月に2回目の実施計画の申請というタイミングはあるんですけれども、現時点においては、改めて国から追加で配分があった場合には、当然に新たな事業も含めましてより効果的な事業を検討した上で積み増すといたしますか、新たな事業を計上していくというような形になろうかと思っております。

以上です。

○黒木委員長 須藤委員。

○須藤委員 牛久市も新型コロナ対応の地方創生臨時交付金、実施計画とどれにどう使ったというような実績をホームページでも公表しておりますが、こうした、どの事業を採択してどれくらいのお金がそこに支出されたということの公表は、令和4年、令和5年、これはどういうふうになるかを伺います。

○黒木委員長 政策企画課長。

○淀川政策企画課長 答えをいたします。

今、御質問にありましたとおりホームページでの公表をしているところですが、年度途中でやはりタイムラグといたしますか、少し取りまとめに時間を要するところもございまして、現時点では、令和4年度の途中の段階の実施計画が上がっているところまでとなっております。令和4年度の完了実績なり、既に整えて国にも出しております。その辺りまとめまして、また、評価を加えて4年度の実績も今後ホームページでの公表を予定しております。

○黒木委員長 ほかに質疑、意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 ないようでありますので、以上で、経営企画部、総務部等所管の質疑及び意見を
終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。それでは、10時55
分といたします。

午前10時41分休憩

午前10時55分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、保健福祉部所管の補正予算に係る案件について審査を行います。保健福祉部次長医療年
金課長が欠席だそうなので、よろしくをお願いします。

本委員会に付託されました保健福祉部所管の案件は、
議案第35号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）
以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたしま
す。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第35号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第35号について、提案者の説明を求めます。保健福祉部次長兼高齢福祉課長。

○宮本保健福祉部次長兼高齢福祉課長 高齢福祉課宮本です。よろしくをお願いいたします。

一般会計補正予算のうち、高齢福祉課所管分につきまして御説明申し上げます。

歳出のみでございますが、8ページ及び9ページを御覧ください。

款3民生費項1社会福祉費目2老人福祉費の0113物価高騰に対する介護施設等の運営を支
援するは国の交付金を原資といたしまして、特別養護老人ホームや認知症グループホームなどに
価高騰等に対する補助金を交付するため、郵送料などの事務費を含めて計上するものでございま
す。施設の性質やその規模に応じまして、1か所当たり3万円、7万円、10万円、20万円ま
たは50万円の定額を補助するもので、対象となる施設の総数は約100か所の見込みです。

以上でございます。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 社会福祉課石塚です。よろしくをお願いします。

一般会計補正予算のうち、社会福祉課所管の補正の内容について御説明いたします。

資料8ページ、9ページの中段を御覧ください。

款3項1目1の0118特別定額給付金給付事業を清算するにつきましては、令和2年度に終
了した事業になりますが、再確定に伴う国庫返還金10万円の計上でございます。

この下になります。0119住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業を清算するについま
しては、令和3年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金1世帯当たり10万円の給付事
業確定に伴う国庫返還金113万円の計上でございます。

この下になります。0120 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業を清算するにつきましては、令和4年度住民税非課税世帯等を対象とした、1世帯当たり5万円の給付事業確定に伴う国庫返還金5,316万6,000円の計上でございます。

この下になります。0121 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金を支給するにつきましては、電力、ガス、食料品等の価格高騰による負担増の影響が特に大きい低所得世帯、こちら令和5年度の住民税非課税世帯を対象としていますが、1世帯当たり3万円の臨時的な支援給付金を給付する事業となります。電算システム改修費の事務費のほか給付対象としまして、7,000世帯を見込んでおり、2億1,000万円の補助金、合計2億3,013万円の計上でございます。

一番下、款3項1目4の0115物価高騰に対する障害福祉施設等の運営を支援するにつきましては、物価高騰を直面し運営経費が増加する障害者施設等を対象としまして、安定的に質の高いサービスが継続して提供できるよう、市内147の事業所に対しまして運営費補助金を交付する事業になります。失礼しました。事務費のほか1,400万円の補助金等合計1,425万円の計上でございます。すみません。先ほど、その前の電力・ガスの食料品等価格高騰重点支援給付金を支給するの合計が言い間違えました。2億3,130万円の計上でございます。失礼しました。

社会福祉課は以上でございます。

○黒木委員長 こども家庭課長。

○長江こども家庭課長 こども家庭課の長江です。よろしくお願いいたします。

牛久市一般会計補正予算のうち、こども家庭課所管分について御説明いたします。

一般会計補正予算書10、11ページを御覧ください。

2段目の枠になります。款3民生費項2児童福祉費目1児童福祉総務費の0102家庭児童相談を実施するの4万9,000円につきましては、家庭相談員の費用弁償を計上するものです。こちらは3名雇用している会計年度任用職員の家庭相談員のうち1名が3月末で退職し、4月から新しく雇用した家庭相談員の費用弁償を計上するものです。

以上です。

○黒木委員長 保育課長。

○糸賀保育課長 保育課の糸賀です。よろしくお願いいたします。

保育課所管の補正予算について御説明いたします。

歳出予算になります。御手元の資料の10ページ、11ページの2段目の枠を御覧ください。

款3項2目3、0106民間保育園の運営を支援する。こちらの安全対策支援事業費補助金、民間保育園分17万5,000円の増額と、次のページ、12ページ、13ページの2段目の枠になります。

款10項4目1、0104民間幼稚園の運営を支援する。安全対策支援事業費補助金、認定こども園分87万5,000円につきましては、民間保育園及び認定こども園に対する送迎用バスの安全装置、装備改修に係る費用の補助として増額するものでございます。対象施設といたしま

しては、保育園1園のバス1台分と、認定こども園2園のバス5台分の計上となります。この補助金は国の10分の10補助となりますので、歳入予算につきましても、国庫補助金として同額を計上しております。

続きまして、10ページ、11ページにお戻りください。

款3項2目3、0106民間保育園の運営を支援する。償還金につきましては、過年度事業確定精算に伴う国庫返還金502万4,000円の計上でございます。

その下になります。

0111物価高騰に対する民間保育園の運営を支援する。物価高騰対策補助金民間保育園分611万8,000円の増額につきましては、原油価格、物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある民間保育園等に対し事業継続支援として補助するものでございます。この補助の事務費としまして、時間外手当5万円及び郵便料3,000円を計上しております。対象施設は保育園11園、小規模保育園3園、認可外保育施設10園、認定こども園3園、認定こども園は幼稚園費と案分になります。こちらの財源は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

次に、12ページ、13ページの2段目の枠を御覧ください。

款10項4目1、0104民間幼稚園の運営を支援する。償還金につきましては、過年度事業確定、精算に伴う国庫返還金118万1,000円の計上でございます。

その下になります。

0107物価高騰に対する民間幼稚園の運営を支援する。物価高騰対策補助金、民間幼稚園分158万3,000円の増額につきましては、原油価格、物価高騰の影響により、厳しい経営状況にある民間幼稚園等に対し事業継続支援として補助するものでございます。対象施設は、幼稚園2園、認定こども園3園、認定こども園は保育園費との案分になります。こちらの財源も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたします。

以上になります。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 健康づくり推進課の野口と申します。

健康づくり推進課所管の補正予算について御説明いたします。

初めに、歳出です。10、11ページ3段目の枠内を御覧ください。

款4衛生費項1保健衛生費目1保健衛生総務費0121物価高騰に対する医療機関の運営を支援する。11役務費1万6,000円、18負担金補助及び交付金、物価高騰対策補助金、医療機関分1,320万円の補正となっております。これは令和5年度新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金の活用により、物価高騰対策として、市内医療機関、歯科医療機関、計91か所に対し補助金を支給するものです。内訳は、補助金が病院1か所につき200万円掛ける2か所、有床診療所25万円掛ける2か所、無床診療所10万円掛ける47か所、歯科医療機関10万円掛ける40か所で合計1,320万円、そのほか郵便料が1万6,000円です。

続きまして、その下の0110新型コロナウイルス感染症予防接種を実施する。12委託料か

ら18負担金補助及び交付金、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種個別接種補助金への組替え補正となります。金額は2,059万2,000円です。これは、令和4年度まで国の補助事業として実施していた新型コロナワクチン接種に係る補助金が令和5年度から市に移譲され、市からの補助金として支給することとなったため予算の組替えをするものです。補助金の内容は、国が定める2か月間ごとに週100回以上の接種を4週間以上実施した病院以外の医療機関に該当する週の接種1回当たり2,000円の補助金を支給するというもので、1万296回、計2,059万2,000円を想定しております。

次に、歳入です。

7ページを御覧ください。

地方創生臨時交付金絡みの歳出に対する歳入につきましては、7ページ2段目節1総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金3億3,000万4,000円の中に当課を含め、先ほどの保健福祉部でこの交付金に該当する全ての歳入がここに含まれます。

新型コロナウイルス感染症予防接種に関する歳入につきましては、6、7ページ、1段目の枠内を御覧ください。

款15国庫支出金項1国庫負担金目衛生費国庫負担金1保健衛生費負担金、新型コロナワクチン接種対策費国庫負担金と、その下2段目、保健衛生費補助金、新型コロナウイルス予防接種補助金の組替え補正となります。これは国からの補助金が10分の10で歳入となりますが、これまでは、歳入課目を2段目保健衛生費補助金のみとしておりました。しかし、接種委託料につきましては、1段目保健衛生費負担金として交付されることから、課目を分けて計上するものです。

以上となります。

○黒木委員長 以上で提案者の説明が終わりました。

これより議案第35号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。山本委員。

○山本委員 何点かお尋ねしたいと思います。

社会福祉課だと思います。9ページの2つ目の枠0120令和4年度分の5万円の確定で5,300万という金額ですけれども、これは想定した人数より多くなったということなのか、この数字の根拠をお尋ねしたいと思います。

それから、保育園の安全装置、これから5台ということですが、国のガイドラインに基づいて行っていく事業かと思うんですが、ガイドラインにはこれを設置するに当たって安全計画というのか、そういったガイドラインを策定するようというところがあったと思いますが、その辺の確認というのは市でされているのかどうかというところをお尋ねしたいと思います。

それから、コロナワクチンなんですけれども、今御説明にもあった組替えということで、国からの補助事業であったのが市に移譲されて、いろいろ細かいお話があったんですが、それによって市の業務の内容として何か変わることがあるのかどうかというところを確認したいと思います。

以上です。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 先ほどの0120電力・ガス・食料品等価格騰緊急支援給付金、こちらの5,316万6,000円の精算金の内訳でございますが、こちらがまず、この事業の中に令和4年度の住民税非課税世帯に対する10万円の給付という事業と、それからこの電力・ガスの給付金5万円という2つの事業がこの1つの精算という形になっております、国のほうで。内訳としましては5,316万6,000円のうち事務費が1,886万6,000円、それから事業費3,430万円という形で、見込み世帯よりも給付の実績が少なかったということになります。

令和4年度の住民税非課税世帯10万円につきましては、実績としまして、882世帯に給付しております。電力・ガスのほう5万円の給付につきましては5,966世帯の実績になっております。令和4年度の10万円の実績の数が少ないのは、令和3年度の住民税非課税世帯に対象となった方は4年度が住民税非課税世帯でも対象外だったんです。なので、この分ちょっと減っているんですけども、合わせて見込みの世帯数よりも給付の件数が少なかったということになります。

以上です。

○黒木委員長 保育課長。

○糸賀保育課長 保育課の糸賀です。では、山本委員の御質問にお答えいたします。

安全対策支援事業費補助金について、安全計画の策定について確認等を行っているかどうかということですが、まず、送迎バスの利用については、園児の所在確認と安全装置の装備が義務づけられています。国においては、補助金の交付要件として安全装置のガイドラインを作成しております、機器がガイドラインに適合することが求められております。安全計画については、まだ確認はしておりませんが、委員のおっしゃるとおり令和5年4月1日より各施設において、児童の安全確保に関する安全計画の策定が義務づけられています。安全計画の策定の際は、送迎バスを利用している施設についてはマニュアル等の作成、送迎バスに関する事項を盛り込むこととなっていることから、市の補助金の交付決定をする際は、安全計画についても確認することを考えております。

以上になります。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 先ほどの接種料2,000円の上乗せの補助事業が市に下りてきたことに関して、何か仕事上変化があるのかということのお尋ねですけども、一応今その2,000円の上乗せの補助というのは春開始接種に関して定められているもので、春開始接種というのが今、5月1日から8月31日までなんですけども、その2か月ごとの区切りなので5、6月で一区切り、7、8で一区切りで、そこでその2,000円の補助に対して行うんですけども、お金に関しては10分の10で国から下りてきますので、市の持ち出しはないんですけども、それを支給するに当たって、補助金要綱というのを市としてつくらなければいけないということで、5月、6月の締めなので、支払いが7月、8月になると思いますので、それに向けて今要綱を作成しているところです。事務手続の事務の量が少し増えるということで、お金的には問題ありません。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 分かりました。ワクチンのほうですけれども、春接種というお話だったんですけれども、秋接種も無料で行うということは多分決まっていたと思うんですが、それ以降も同じように委託から市の移譲になって同じような方式、2か月に1回というような形になっていくのかというところ、もし、決まっていれば教えていただきたいということと、コールセンターなんですけれども、今どういう状況でコールセンターが運用されているのかというところをお尋ねします。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 最初の御質問ですけれども、秋接種に関しましては、近々で国のほうから説明があるということで今週か来週か説明があるようなので、突然来るのでちょっと分からないですけども、ということで今準備をしていますけれども、秋接種に関しては2,000円の上乗せがそのまま継続になるかどうかというのはまだ不明です。それ以外のことについても、ワクチンの接種料については無料ということで国が全部補助、来年度は分かりませんが今年度は補償するというふうな、そこは決まっておりますけれども、秋接種がどういう体制でどういうふうになるのかというのはまだ不透明で分からない状況なので、それを見てから私たちが動くというようなこととなります。

今、コールセンターに関しましては、うちのほうから事業所に委託をしまして、それで派遣の職員をもって2階の別室でコールセンターを立ち上げて、そこで職員が対応しております。それと、コロナの会計年度職員として臨時で雇っております職員、今3名とあと担当の職員で行っております。思ったより接種予約が伸びていなくて、電話もちょっとこのところ鳴らないような状況で、窓口もそれほど皆さんいらっしゃらない。今のところで接種対象者で実際に予約しているというのは80%を見込んでいたんですけれども、今50%弱ぐらいの状況ですので、ちょっと縮小しようかなというふうに考えているところです。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 コールセンターですけれども、多分月曜日から金曜日だけだったような記憶があって、例えば予約をしてキャンセルする場合、接種システムでキャンセルもできるんですけれども、例えば土曜日の接種を予定していて土曜日急遽朝ちょっと都合悪くなってキャンセルしたいというときにコールセンターにつながらない、やってないということでちょっと御相談を受けたことがあって、そういった場合の対応というのは、市としては今どういうふうにされているのかちょっとお尋ねしたいと思います。

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 土曜日に関しましては、医療機関で接種している時間帯は職員が常時2名待機はしております。前日や直前の予約ですと、自分でスマホとかパソコンからキャンセルができないんです。2日前であれば自分でキャンセルはできるんですけども、そういうキャンセルがそういうシステムを通してできない方あるいは直前になってしまった場合には、保健センターにお電話いただければそこで職員が対応はできるんですけれども、ちょっとその周知が足りなかったかもしれません。総合窓口とうちの職員で、一応その体制といいますか、連絡があっ

た場合には対応できるようにはしております。

○黒木委員長 そのほかに質疑、御意見のある方。須藤委員。

○須藤委員 それでは、8ページ、9ページの社会福祉費の中の0121の物価高騰重点支援給付金ですけれども、3万円の給付ということで、この全体の流れ、プッシュ型でやる部分と要申請の部分というのがあると思うんですが、その流れについてを確認させていただきたいと思います。それから、この3万円の支援枠の措置というのは、1世帯当たり3万円、ただし、地域の実情によってはプレミアム商品券等々の活用というのも可能であるというようなことは国のほうでは言っているんですが、牛久市の場合、ハートフルの販売の時期とこれがずれてしまうので、なかなか難しいなというふうには思ったんですが、消費下支え生活者支援というようなことも国のほうでは抱き合わせじゃないけれども、それでできるというふうになっていたんです。その辺は色につかないお金が一番いいと言えればいいんですが、なぜプレミアムかというと、1万円に1,000円つくわけです。そうすると、1,000円分得かなという感覚がちょっと湧くものですか、そうした意味で、給付に事務も含めて簡単なのは現金ということになると思うんですが、こうした部分については御検討はあったのか、ちょっとその辺を伺いたいと思います。

○黒木委員長 社会福祉課長。

○石塚社会福祉課長 まず、3万円給付事業の流れでございますが、議決をいただいた後に7月中に令和5年度の住民税非課税世帯対象となる方のお宅に、まず確認書というものを送らせていただきます。その確認書には住民税非課税世帯であることが間違いないかという内容と令和4年度の給付などを受けていて、既に牛久市で把握している口座情報を持っている方については、その確認書に口座の内容を記載して、振り込み先はここでいいですかというような確認書を送らせていただきます。その確認書を戻していただいてこちらで確認した後に振り込みという形になりますので、目標としては8月の下旬ぐらいに第1回の振り込みが順次開始できればいいかなというふうに今のところ考えております。あくまでもプッシュ型ではなくて確認書という形で牛久市は送らせていただきます。

それから、この地方交付金を活用して低所得者世帯への支援枠以外にも現金給付のほかにプレミアム商品券やマイナポイントなどいろいろ検討されたのかということですが、交付金としましては低所得者世帯支援枠とそれからそうでない推奨事業という形の二本立てになっているんです。牛久市としましては、やはり現金の3万円給付というのが一番低所得者の世帯にとっては有効であろうという考えのもとに、低所得者世帯では3万円の現金給付というふうに決めました。それ以外の事業者支援金などいろいろありますけれども、ほかの交付金については、先ほど補正にも計上してあります介護、医療、それから障害福祉施設、保育園などの支援金というような活用を保健福祉部としてはさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 健康づくり推進課長。

○野口健康づくり推進課長 すみません、先ほどの山本議員の御質問の中で、キャンセルのときの対応で一つ付け加えさせていただきます。医療機関に直接お電話していただいて大丈夫ですので、それも周知したいと思います。

以上です。

○黒木委員長 今御説明いただいたとおり、山本委員、了解ですね。

以上で、保健福祉部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで、執行部説明員の入替えを行いますので、暫時休憩いたします。それでは、再開は11時35分ということをお願いいたします。

午前11時30分休憩

午前11時35分開議

○黒木委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、環境経済部所管の補正予算に係る案件について審査を行います。

本委員会に付託されました環境経済部所管の案件は、

議案第35号 令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）

以上1件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。また、執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第35号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第35号について、提案者の説明を求めます。農業政策課長。

○後藤農業政策課長 農業政策課後藤です。よろしくをお願いいたします。

それでは、議案第35号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）のうち、農業政策課所管の事項について御説明させていただきます。

歳出のみとなります。

10ページ及び11ページを御覧ください。

下から2段目になります。

款6農林水産業費項1農業費目3農業振興費の0111物価高騰に対する認定農業者等の運営を支援するは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を原資として、農業用資材並びに畜産飼料等の高騰により経済的影響を受けている認定農業者等を支援するため、昨年度に引き続き補助金を交付するもので、郵送料などの事務費を含めて1,922万4,000円を計上するものです。内容につきましては、昨年度と同様に市の認定を受けて農業をしている牛久市の中心的担い手である認定農業者に対し、1件当たり20万円を補助するもので、対象となる件数は95件を見込んでおります。

以上となります。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○神戸環境経済部次長兼商工観光課長 商工観光課神戸です。よろしくお願ひいたします。

それでは、議案第35号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）のうち、商工観光課所管の事項について御説明させていただきます。

歳出になります。

補正予算書の10ページ、11ページを御覧ください。

下段になります。

款7商工費項1商工費目2商工業振興費節12委託料0104消費生活センターを運営する。機器移設の80万円です。こちらは商工観光課が第三分庁舎に移転したことによりまして、消費生活センターで使用していますパイオネットといわれる全国消費生活情報ネットワークシステムの移設が必要となったため、それに伴う費用の増額補正となります。内容としましては、回線の移設作業が65万円、端末の移設作業が15万円となります。

次に、同じく款7商工費項1商工費目2商工業振興費の0108物価高騰に対する運送事業者等の運営を支援する。2,357万9,000円です。この事業は、昨年度も計上しました補助事業と同じ内容で輸送・運送事業者に対する原油価格物価高騰支援となります。市ではこれまで様々な業種、限定せず市内の事業者に対して支援を実施してまいりました。しかしながら、今年度も昨年度に引き続き、運送・輸送事業者等を対象に補助制度を設ける理由としまして、2022年のデータによりますと、産業別では運輸業、製造業、建設業卸売業の順で倒産件数が多く、その原因としてコロナ禍の影響のほか燃油量をはじめとする物価高騰が最も大きく影響しているということで考えたからでございます。

また、物流は社会インフラとして市民生活に不可欠であることも理由の一つとなります。補助対象者や補助内容につきまして、昨年度と同様で営業用の車両を保有している事業所個人事業主を対象としまして、緑ナンバーは1台5万円、黒ナンバー軽自動車の営業ナンバーは1台3万円として、また1事業所の補助の上限は100万円といたします。

最後になります。

補正予算書の次のページ12ページ、13ページを御覧ください。

款7商工費項1商工費目3観光費節18負担金補助金及び交付金0103かっぱ祭りを支援する。かっぱ祭り実行委員会の補助金500万円の増額となります。こちらは4年ぶりに今年度第39回のかっぱ祭りを実施するに当たりまして、備品や必要物品を改めて点検したところ、メインステージや提灯、看板、そういったものの経年劣化、電気工事費、価格の高騰、警備、レンタル物品等、再度検討したところ、あまりにも価格が高騰していたため、4年前に比べて200万円増額で当初予算計上しているんですけども、全然足りないということがありまして、今回500万円の増額補正をするものとなります。

以上となります。

○黒木委員長 ありがとうございます。

以上で提案者の説明が終わりました。

これより、議案第35号に対する質疑及び意見を行います。

質疑及び意見のある方は御発言願います。伊藤委員。

○伊藤委員 2点質問させていただきます。

運送事業者への支援につきまして、業者への制度の周知はどのようにされていくお考えかについてお尋ねいたします。また、かっぱ祭りを支援するにつきまして、物価高騰等の理由ということではありますが、例えば相見積りを取るなど実行委員会におかれまして、節約の工夫はされていると伺っているのかどうかについて確認したいと思います。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○神戸環境経済部次長兼商工観光課長 お答えいたします。運送事業者に関しましての周知ということですが、トラック協会のほうに加盟している運送事業者に関しては直接、またそれ以外の事業者に対しても昨年度と同様、広報誌、メルマガ、そういったことで周知をしていきたいと考えております。

祭りに関する節約ということですが、これに関しましては、できる限り節約をすることで、今まで検討していた内容を再度見直して、もちろん相見積りを取ったりですとか事業所によってできる、できないがありますので、その事業所に見積りを取ってできる限り節約をしていくものなんですけれども、受け入れることができる大きさの事業所というのがやはり限られていますので、それに関しては交渉をして少しでも金額を下げてもらうような方法は取っていますけれども、ただ、警備やそういったことに関しては、あまり人を削減してしまったりそういったことができないため、ある程度必要なものに関しては妥当な金額を見て、今回予算のほうに計上させていただいているというような形です。

以上です。

○黒木委員長 よろしいですか、伊藤委員。ほかに、山本委員。

○山本委員 私もかっぱ祭りについてです。いろいろステージとか劣化しているということですが、特に大きく変わった数字というところを幾つか、もう少し詳しく教えていただければと思います。

それから、以前の決算報告を見ますと、支出の分が増えるわけですから収入の分を増やさなきゃいけないというところはあるんですけども、繰越金や雑収入ということでポロシャツ販売、うちわ協賛となっているんですが、ここら辺の金額というのは見込みは今どんな感じになっているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○神戸環境経済部次長兼商工観光課長 御質問にお答えいたします。

以前と大きく変わったものとしましては、提灯や電気工事に係る事業費、そちらがまず大きく変わっております。メインステージですけども、今年度実施するということで、市役所庁舎内に1か所倉庫としてメインステージを建てるものに必要な物品を閉まってある場所があるんですけども、そこで改めて確認をしたところ、これは毎年建設業協会と協力していただいて建設しているんですけども、その方たちにも見てもらった結果、これはもうちょっと使えないよと、危なくてこのままではとてもできないということがありましたので、そちらのほうは金額としては

大きなものです。警備に関してもやっぱり値上がり、人件費です。年々やはり周りも空き地やそういうことがなくなってきまして、店舗も増えていきますので、そこに対する人員の配置がやはり必要になります。看板に関しましても、例えば立て看板、そういったものに関してはやはり経年劣化がひどくて作り直さなきゃいけない、提灯も毎年使っていると大分違うんですけれども、大分長い間使っていなかったこともあって、言い方よくないのかもしれないけれども、お化け提灯みたいな形になっているのがやはり結構ありまして、その辺も新たに追加で作直すということがあります。

決算に関して、歳入、うちわ、ポロシャツですけれども、うちわに関しては、4年前は協賛ということで各事業所をお願いをして協賛金をいただいてうちわを作っておりました。その分の協賛金というのが入ってきていたんですけれども、各事業所でいろんなことがありまして、その協賛金をうちわで出すのが厳しいという話が前々からちょっとあったんですけれども、それに関しましては、今年度役員会を開いていただいて、その中でうちわの協賛はやめようということになりました。その代わり、うちわは同じように抽選券付きで作る。ただ、うちわの作る単価に関しては、一社一社の名前を入れないので、若干落ちはするんですけれども、その代わり協賛金という形では入ってこなくなりますので、それに関しては今まで協賛をいただいていた事業所には通知を出して、単独での協賛金を頂けるところに関しては頂くということで協賛のお願いはしております。

ポロシャツに関しましても、大体会長が変わったときにポロシャツの色を変えて約3年間同じ色を使用するんですけれども、ちょうど前回使ったものではなくて、今年度新たに、後ほど御紹介させて、この場ではないですけれども、今年は蛍光ピンクということで結構明るい色なんですけれども、その色に作り直します。本当にラインマーカーの蛍光のピンク、綿ではないので、風通しのいいものなので発色もいい色になりますので、こちらを新たに作り直します。ポロシャツに関しましては、毎年毎年大量に作っているわけではなくて、初年度一度作って、それ以降はサイズによって作り足すというんですか、そういった形で補充をしていって、できるだけ無駄のないようにしていくという方法でやっております。ポロシャツに関しましても、原価が結構上がっております、これに関しては、今までだと若干の利益が取れていたんですけれども、なかなか利益が取れないという状況ではありますけれども、ポロシャツの値段を今1枚1,500円で売っているんですけれども、こちらはいきなり2,000円にするなどそういったことはちょっと今回は難しいだろうという判断もありまして、ポロシャツに関しての当然売上げはありますけれども、ほとんど利益としては出ないので、その分ポロシャツを作った分がそのまま歳出として出てしまうというような形になります。先ほど伊藤委員からもありましたけれども、無駄なものをできるだけ省く、これは当然だと思いますので、別に大盤振る舞いするつもりはありませんし、ただ、できる範囲できちんとしたお祭りをやるということで、いろいろな方法を考えながら事務局としてもできる限り節約をして、いいお祭りができればと思っております。

以上です。

繰越しに関しましても、実際には若干残ってはいるんですけれども、大きく残っているものはないので、金額としてはもちろんそのまま残っているんですけれども、それがそのまま使える

お金ではあるんですけども、ただ、今回も500万増額をしたんですけども、それでもある程度かなり絞ってやっていかないと恐らく難しいと思いますので、その辺も含めて、できるだけコンパクトではあっても今までに負けないようなイベントを継続していくということを考えてやっていきたいなと思っております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

うちの協賛も難しいということで、協賛を新たにということだったんですけども、いろんなものが値上がっているの、明らかに上がっていくのは予想できるところなんですけども、その中で総事業費としては大体3,000万ぐらい毎年度かかっていたと思うんですけども、そこら辺の値上がりがどうなるのか、繰越金も年によっては100万ほど繰越金があるときもあれば、4万というときもありますし、様々ではあるんですけども、その辺り今後も3,000万以上かかっていくようなお祭りという形態で継続してやっていくことになるのかということ、ちょっとそこら辺お伺いしたいと思います。

それから、駐車場です。今本部やっているところがたしか駐車場になりましたので、その今停まっている車をどうするのかということも含めての対応をお伺いしたいと思います。

そして、4年ぶりということで、私たちのこの行政区でも久しぶりにやるということで参加される方も高齢者が多くなっている。暑さも並みな暑さではなくなっているというところで、熱中症になる方もいらっしゃると思います。そんな中での安全なお祭りという中では、熱中症対策というのが欠かせないのかなと思うんですけども、その辺を実行委員会としてはどう考えて、今回パレードを行う工夫というんですか、そういうものがされたのかどうか。また、中学生の参加というのもしかあったと思うんですけども、中学生も3年間やっていないということで、そこら辺のところ教育委員会との話し合いというんですか、できているのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○神戸環境経済部次長兼商工観光課長 お答えいたします。

まず最初に、総事業費ですけども、恐らく前回3,000万から3,100万円くらいで実施していたと思うんですけども、総事業費としましては経費の部分が値上がりするので、予定としては3,500万円ぐらいを予定しております。今年度当初予算で約2,700万取っておりますので、プラス500万円の今回補正をさせていただくと、あと協賛と売上げで300万ぐらい、大体3,500万、そのぐらいを予定しております。

駐車場に関しましては、もともと本部で使っていたところは今駐車場となっているんですけども、その駐車場の条件としまして、かっぱ祭りの期間はそこはちょっと使えませんということでお願いしてはいますが、その方たちが停めるところがなくなってしまうので、そこに関しましては、代替駐車場を準備すると。また、周辺、当日車の出入りができなくなってしまうので、その事業者に関しては1店舗1店舗、個人の方も含めて歩いて何台必要かというの

を事前に聞き取りをしまして、周辺の空いている駐車場を代替として準備すると、それは過去も同じ条件ですので、今後もそれについては同じように実施していきたいと考えております。

祭りの踊りパレードですけれども、人数としましては、現段階で全て取りまとまっているわけではないですけれども、恐らく事業所のほうでも大体1,000人ぐらいは減るだろうと考えております。行政区のほうも1,000人から1,500人ぐらいは減ると考えておりますけれども、人数に関しては今までどちらかというパンパンで、身動きが取れないような状況ではあったので、踊りパレードの実行委員の方とも話をしながら、ちょっと踊りの隙間の形態だったり並びの形態だったり、そういったことも今検討している状況です。

熱中症対策ということに関しましては、やはり以前にも言われていたことで、各行政区や事業者のほうで全て対応していただいているんですけども、ミスト付きの扇風機を回したり、そういったこととしてはいるんですけども、踊りの回数であったり踊りの時間、こういったことに関しては、これからの検討課題になるのかなと考えております。4年ぶりということもありまして、大きく変えるチャンスでもあるのかもしれないですけども、まずは一度やってみて、今回人数もどのくらい減るのか、それによって時間帯を変えるのか、あまりにも大幅に減ってしまうのであれば合わせてしまうのか、そういったことも今後検討できる課題になると思いますので、それはちょっと今後の検討ということで御理解いただければと思います。

中学生に関しましては、4年ぶりということで、今までですと2年生、3年生が1年生に教えるという、3年生がまた卒業しても2年生が3年生になるのもということで、そういった形ですと引き継いできたことなんですけれども、今回各中学校のほうを会長も含めてお話しさせていただいて、そういった中で、今回は踊りができない生徒もいるかもしれない、それでも皆さん出てくれるということで、踊りに関しての指導ということは踊りを教えてくれる先生がいますし、それとは別に、過去にかっぱ囃子、踊りを見本で踊ってもらったものをDVDとして残してあるんです。それを配布したり、そういったことで、実際にその踊りの研修を受けなくても、そんな難しい踊りではないので、それを見て踊りはできるよということがあるので、そちらは要望があれば学校に限らず、そこに貸出しをすとか配布するとか、そういったことで対応していきたいと考えております。

以上となります。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

私は、とても気になっているのがごみなんです。クリーンキーパーということで職員の方もはっきりなしにごみを集めてくださって、対応してくださっているんですが、祭りの性格上、食べて飲んでということがあるので、空いた皿や空いた飲物のかすというんですか、そういうものが大量に出ると思うんですけども、このSDGsを目指すまちづくりの中で、本当に大量のごみというのはどうなのかなというところもあって、でもなかなか難しいとは思いますが、クリーン作戦ということで、終わった後の掃除も含めて職員の方がやっていらっしゃるんですけども、そこに中学生も参加していたような気もするんですけども、その辺りどうなんでしょうか。す

みません、ちょっとうまく言えないんですけども、本当にお祭りの性質としてはなかなか難しい。私もクリーンキーパーをやった覚えがありますので、飲物は入ったまま捨ててあったり、本当にマナーというものを含めて、参加するのは楽しいことだけれどもマナーも守っていただくような呼びかけというのか、そういったものの工夫というのはできないのかなと思うところですけども、そこら辺どうでしょう。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○神戸環境経済部次長兼商工観光課長 お答えいたします。

クリーンキーパーに関しては、ただいま山本委員がおっしゃったとおり、実際には、ほぼ市の職員の互助会で協力していただいています。これに関しては、定期的に時間を決めずずっともう歩いてもらって、ゴミ箱がいっぱいになれば処分するとそういった形で対応しております。また、それ以外でも今年度から新たに事業所でそういったことにボランティアで出たい、事業者として協力したいという事業者が出てくれたり、固有名詞は言えませんのであれですけどもそういった事業者があったりということもあります。もちろんクリーンキーパーを募集するというのも可能だとは思いますが、なかなか特性上、実際集まらない、過去には近隣の大学生だったりそういったところが協力してくれたり、そういったこともあります。また、中学生に関しては、祭りの翌朝早朝に集まってボランティアとして出てもらっていたんですけども、今年度に限ってはそれはちょっと実施しないというふうになります。ただ朝に関しましては、今度職員部の課長会というのがありますので、こちらのほうの職員全員に協力していただいて、朝からゴミ拾いをしていただくと、祭り終わった朝に関してはクリーンキーパーもそうですけれども、会場の掃除、花水木通り、各周辺の店舗のアスファルトの上も給水車を利用して、洗剤をまいて班に分けて全部掃除してもらっております。テントの撤収やそういったこともお願いしています。また、市役所の敷地内というのは商工会のほうで管理をお願いしているんですけども、こちらは出店者が祭り終わった翌日の午後からテント撤収が終わった後、各店舗必ず参加して掃除をするというような形になります。

祭りの特性上ということで、飲んで食べてなので、器なしに、本来であれば、マイ箸で器を持ってきてというのが可能であればそれがいいのかもしれないですけど、なかなかそれも徹底できるものではございませんので、そのごみをどうするかというのは今後の課題にはなると思いますが、祭りに関しては、やる前よりもきれいにしていこうということが代々会長のほうで話をしていることなので、きちんとやる前よりも周辺のごみがないような形を取れるようにということで実施を継続できればと思っております。今後の課題にはなると思いますが、少しでもごみが削減できるような方法を取ればと思っております。

以上です。

○黒木委員長 山本委員。

○山本委員 ありがとうございます。

本当に職員の方たち大変な業務があるなというのは私も本当に思うところで、市民一人一人がお祭りに参加する中で、もう少し私たち一人一人もマナーを守りながらやっていかなきゃいけない

ということを本当に思うところで、皆さんに感謝申し上げたいとは思っております。

以上です。

○黒木委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 かつば祭りは牛久のイベントでも非常に大きな人出を見込んでいると思うんですが、人手はどのくらいを見込んでいるのかと、例年どのくらい来ているのかということと、経済効果はどのくらい考えているのか、分かる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○神戸環境経済部次長兼商工観光課長 お答えいたします。

祭りに関しましては、例年主催者発表としては20万人、これは延べ人数、2日間で20万人というのを公表として、大体その前後を出しております。細かく実際的人数、延べ人数でも計測したことはないですけれども、例年の経験で今年は人出が多い人手が少ないというのは、もちろん天候もありますけれどもそういったことで大体20万人を見越して実施をしております。

経済効果に関しては、測ったことはないですけれども、各事業所、商工会なんかの出展する事業所のほうは何か何でもかつば祭りには出たいというような事業所がほとんどですので、実際のその金額というのは計測したことはないですけれども、かなりの経済効果はあると考えております。

以上です。

○黒木委員長 ほかにございませんか。副委員長。

○塚原副委員長 学校が参加するということになっているんですが、今大きな問題としては、教員の負荷、一般質問にもあったように、教員が非常に部活をはじめ勤務が多過ぎるということで、学校現場にあまり外のことを持ち込むなというのが世の中の体制になっていると思うんですが、かつば祭りにおいては、学校参加において、教員の負担軽減やそういうことを想定したのかどうか、お聞きしたいと思います。

○黒木委員長 環境経済部次長兼商工観光課長。

○神戸環境経済部次長兼商工観光課長 お答えいたします。

こちらは、当初学校でも、もちろん参加に関しましては学校の教育指導要領が変わったり、教員の働き方改革であったり、そういったことがございまして、何度も何度も協議していただいて、その上で今回出ていただけるということですので、こちらについては強制したものではなくて、実際かつば祭りの会長にも学校に出向いてもらいまして、話をして、それで出ていただくという形になっております。

以上です。

○塚原副委員長 分かりました。ありがとうございます。

○黒木委員長 ほかに質疑、御意見のある方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 以上で、環境経済部所管の質疑及び意見を終結いたします。

ここで暫時休憩し、再開後討論、採決を行います。再開は12時10分といたします。

午後0時05分休憩

午後0時09分開議

○黒木委員長 それでは、全員お揃いのようなので、少々時間前ではございますが、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、討論がありましたら御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 なければ、以上で討論を終結いたします。

これより付託されました1件の議案につきまして、採決いたします。

採決は挙手により行います。

議案第35号令和5年度牛久市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○黒木委員長 挙手全員であります。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒木委員長 御異議なしと認めます。

よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました案件審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後0時10分閉会